

平成 27 年度 第 1 回名取市総合教育会議 議事録

1 会議の年月日

平成 27 年 7 月 6 日（月）

2 会議の場所

名取市議会棟第 3・4 委員会室

3 出席者

佐々木市長、武田教育委員長、相原教育委員長職務代行委員、佐々木教育委員、
芳賀教育委員、瀧澤教育長

4 欠席者

なし

5 説明のために出席した者

小野寺教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、佐竹教育部次長兼生涯学習課長
大友文化・スポーツ課長、佐藤庶務課長、佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐、高橋主
幹兼庶務係長

6 議題

- (1) 名取市総合教育会議の運営について
- (2) 「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について

7 開会時間

午後 1 時 30 分

8 会議の概要

佐藤庶務課長

皆様、本日は大変ありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

教育委員の皆様におかれましては、お忙しいところ「第 1 回名取市総合教育会議」
にご出席いただき、大変ありがとうございます。会議に入ります前に、お手元に用意
いたしました資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、平成 27 年度第 1 回
名取市総合教育会議の次第でございます。その次に、第 1 回名取市総合教育会議出席

者名簿でございます。その次でございますが、カラー刷りの「教育委員会制度、こう変わる」というタイトルの資料でございます。その次でございますが、名取市総合教育会議についてというレジュメでございます。お手元のほうに名取市第五次長期総合計画の冊子を配布させていただいております。その次に平成 27 年度名取市教育基本方針という資料でございます。最後になりますが教育と振興に関する施策の大綱ということで、宮城県が作成したものをお手元に配布をさせていただいております。以上 7 点の資料というところでございます。不足の資料がございましたら教え願いたいと思いますが、配付もれはございませんでしょうか。

それでは進めさせていただきます。本日の会議につきましては、事前にご案内を差し上げておりますとおり、公開となっておりますのでご了承をお願いいたします。

それではただ今から、会議を開催いたします。開催にあたりまして佐々木市長からご挨拶を申し上げます。

佐々木市長

皆さん、ご苦勞様でございます。本日はお忙しい中、教育委員会の委員の皆様にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆さんにおかれましては、日ごろから名取市の教育・文化・スポーツ振興にあたりまして、たいへんなご尽力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げる所でございます。ご案内のとおり昨年の 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されまして、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化など抜本的な改革が行われることとなり、今年の 4 月 1 日より施行されたところであります。今回の改正に伴いまして地方公共団体の長には「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定と、大綱の策定に関する協議等を行うための「総合教育会議」の設置が義務づけられたところであります。これまでも様々な施策の展開を通じて市長部局と教育委員会が協力して学校教育や社会教育の充実及び文化・スポーツの振興に取り組んできたところでありますが、今回の改正を機にさらに教育委員会の皆様と連携を図り、名取市の教育行政を推進してまいりたいと考えているところであります。本日の会議は、総合教育会議の設置要領と大綱の策定について協議をさせていただくこととなりますが、委員の皆様方から忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので限られた時間ではありますけれどもどうぞよろしく申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

佐藤庶務課長

ありがとうございました。

本日の会議はですね、お手元に配付をいたしております次第に従いまして進めてまいりたいと思いますが、次第の 3 の議題に進みます前に、本日は第 1 回目の会議ということでございますので、最初に教育委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、はじめに武田堆雄委員長をお願いします。

武田委員長

こんにちは。委員長今年で 5 年過ぎました。名取市のために、子ども達のために、未来のために、現場のことをよく分かりながら何かにつけて住民の皆さんの思いを委員会のほうに伝えて、具体化していきたいなというふうに思っています。教育長を助けるためにいろんな意味で、お力になっているかどうか分かりませんが、これからもですね、教育委員会、名取市のために頑張りたいというふうに思っております。

よろしくをお願いしたいと思います。

佐藤庶務課長

ありがとうございました。

続きまして相原芳市委員長職務代行委員をお願いいたします。

相原委員

相原です。

よろしくお願いいいたします。

佐藤庶務課長

ありがとうございました。

続きまして、佐々木靖子委員にお願いいいたします。

佐々木委員

2 期目になりました。佐々木靖子です。よろしくお願いいいたします。

母親の立場として、また 1 人の市民の立場として、少しでも反映できることがあればといふうに思いながら参加させていただいております。

どうか、よろしくお願いいいたします。

佐藤庶務課長

どうもありがとうございました。

続きまして、芳賀鳴美委員にお願いいいたします。

芳賀委員

教育委員の芳賀と申します。
よろしく願いいたします。

佐藤庶務課長

ありがとうございました。
続きまして、瀧澤信雄教育長をお願いいたします。

瀧澤教育長

昨年4月に前任の丸山春夫教育長の後を引き継ぎまして、今、1年と3ヶ月くらいこの仕事をさせていただいております瀧澤です。学校教育以外のことについては非常に不勉強の点を感じておりますし、教育委員会として学校教育・社会教育ともども、様々な課題を抱えております。教育委員の皆さんにはいつもいろいろ支えていただきながら仕事を進めておりますけれども、やはり市長のご挨拶にもありましたように市長部局、市長のご理解をいただきながら、連携しながら取り組まなければならない課題もたくさんありますので、こういった場をとおして、より一層、教育委員会と市長、市長部局と共通認識なり共通理解が進めば大変いいなと思っております。
どうぞ、よろしく願いいたします。

佐藤庶務課長

ありがとうございました。
それでは、会議の進行についてであります。法律では総合教育会議は首長が招集することとなっておりますが、議長については特段の定めがございません。「総合教育会議運営に関し、必要な事項は総合教育会議で定める」とされておりますことから、まず議題の(1)で「総合教育会議の運営について」を、協議させていただきたいと思っております。議長が決まるまでの間につきましては、佐々木市長を仮議長といたしまして議事を進めさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

各委員

お願いします。

佐藤庶務課長

ありがとうございます。
それではここから先は、佐々木市長に進行をお願いいたしますのでよろしく願いいたします。

佐々木市長

それでは議長が決まるまでの間、暫時仮議長として会議を進めさせていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、議題に沿って進めてまいりたいと思います。

はじめに議題の(1)「名取市総合教育会議の運営について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

佐藤庶務課長補佐

それでは私のほうから、議題(1)「名取市総合教育会議の運営について」ご説明申し上げます。お手元の「名取市総合教育会議について」とあるホチキス止めした資料に基づき説明していきたいと思います。

冒頭、市長の挨拶にもありましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が昨年6月に公布され、本年4月1日から施行されたことに伴い、地方公共団体の長に対し、教育に関する「大綱」を定めることと、大綱の策定に関する協議等を行うための「総合教育会議」を設けることが義務付けられたことから、本日、第1回名取市総合教育会議を開催するものでございます。

まず、資料1ページをご覧ください。

はじめに、設置の趣旨であります。現行制度において、予算の編成、執行それから条例案の提出を通じて教育行政に大きな役割を首長は担っているところでありますが、首長と教育委員会の意思疎通が十分でないため、地域の教育の課題やあるべき姿を共有出来ていないという課題も一方でございました。

こうしたことから、首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、総合教育会議を設置することになったわけでございます。

次に2の構成員ですが、これは市長と教育委員会ということになります。

次に3の総合教育会議の位置づけについてであります。首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場とされております。従いまして、会議において調整がついた事項については、それぞれが尊重義務を負うこととなりますが、首長と教育委員会のそれぞれの執行権限に関して決定を行う機関ではありません。また、首長の諮問に応じて審議を行う諮問機関でもないとなっております。

次に、4の協議・調整事項についてであります。一つ目として教育行政の大綱の策定であります。これは後ほど議題の(2)で協議することとなっているものでございます。

二つ目としては、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策とありますが、これは、例えば、学校の施設の整備、教職員の定数等の教育条件整備に関する施策など、予算の編成・執行権限や条例の提案権を有する首長と教育委員会が調整することが必要な事項であったり、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育のあり方やその連

携、青少年健全育成と生徒指導の連携、居所不明の児童生徒への対応、福祉部門と連携した総合的な放課後対策、子育て支援のように、首長と教育委員会の事務との連携が必要な事項等を想定しているものでございます。

三つ目として児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置とありますが、これは、例えば、いじめ問題により児童、生徒等の自殺が発生した場合などを想定しております。

次に、5の名取市総合教育会議設置要領（案）についてであります。2ページをご覧ください。

法律上、総合教育会議の運営に関して必要な事項につきましては、総合教育会議が定めることとされておりますので、この「名取市総合教育会議設置要領（案）」をお諮りするものでございます。

主な内容についてご説明いたします。

まず、第2条であります。これは、先ほど説明いたしました会議で協議・調整していく事項について定めております。

次に、第4条の「会議」につきましては、法律で、市長が総合教育会議を招集するものとされておりますので、その手続きについて定めているとともに、教育委員会が協議をする必要があると思料する時は、市長に対し、会議の招集を求めることが出来ることについて定めております。また、会議の議長については、市長がなるものと定めているところであります。

次に第7条の「会議の公開」につきましては、法律に基づき原則公開と定めているものでございます。

次に第9条の「議事録」につきましては、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、これを公表するものとしております。

次に次のページにいきまして、第10条の「事務局」につきましては、教育部庶務課におくこととしております。

要領については、以上であります。

次に、名取市総合教育会議の開催スケジュールについてであります。4ページをご覧ください。

原則としまして毎年5月及び10月の2回を目途として開催することとし、市長は必要に応じて総合教育会議を開催出来るものとしております。

説明については以上でございます。

佐々木市長

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、皆様からご質問、ご意見等はございませんか。

各委員

質問なし。

佐々木市長

よろしいでしょうか。

それでは議題（１）の「名取市総合教育会議の運営について」は、ただいま提案がありましたとおりとすることよろしいでしょうか。

各委員

はい。

佐々木市長

それでは、これ以降は「名取市総合教育会議設置要領」の第４条第３項によりまして、私が「議長」として、議事を進めさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、議事を進めるにあたり、改めてご挨拶申し上げます。

これまで、教育長は別といたしまして、教育委員の皆様と直接会議の場で意見交換を行う機会は、ほとんどありませんでしたので、そういう意味では、今回の法律改正により、「総合教育会議」という教育委員会の皆様との意見交換の場が出来たことについては評価しているところであります。

先ほど、この総合教育会議を原則、年２回程度開催することとしておりますが、貴重な機会でありますので、積極的に意見交換をしてみたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議題（２）「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について事務局から説明願います。

佐藤庶務課長補佐

それでは、引き続き、資料の５ページをご覧ください。

はじめに、１の大綱の定義でございますが、「大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針」と定義されております。

中段の箱書きの留意点をご覧ください。

留意点として、①詳細な施策について策定することを求めているものではないこと。

②としまして、大綱が対象とする期間については、地方公共団体の長の任期が４年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が５年であることから、４年から５年程度を想定しているものであること。③としまして、首長が総合教育会議において教育委員

会と協議して、長期総合計画や教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないこととされていることから、名取市としては、次の2の「基本的な考え方」に基づいて策定するものであります。

本市では、教育振興基本計画について定めておりませんが、市の最上位計画である長期総合計画において、その目標や施策の根本となる方針を定めており、それに基づき毎年度教育基本方針を策定し事業推進に努めていること、また、東日本大震災の発生により閑上小中学校が被災し、小中一貫校として生まれ変わるべく地域住民とともに取り組んでいることなどを考慮し、長期総合計画を土台としながら、自然災害における安全安心な学校教育の確保を基本目標に付け加え、これを大綱と位置づけるものでございます。

また、名取市第五次長期総合計画の計画期間が平成23年度から平成32年度となっていることや大綱の対象期間については4、5年程度が望ましいとされていることから、今後は、これに合わせ大綱の見直しを図るものとしていきます。

次の6ページにイメージ図を準備しておりますのでご覧ください。長期総合計画の基本目標が7つありますが、これに「自然災害における安全安心な学校教育の確保」を追加したものを大綱と位置づけます。

参考資料としまして、名取市の第五次長期総合計画と教育委員会で毎年策定しております平成27年度の教育基本方針を準備しておりますが、これらの整合性を図り、基本目標の下に説明書きを加えた形で策定してまいります。

参考までに、先日宮城県の総合教育会議で示された宮城県の大綱案について、お手元に準備しておりますのでご覧ください。宮城県では、宮城県教育振興基本計画を定めておりますので、これと宮城県の震災復興計画、この二つをベースにして策定するというようなことになっているようであります。ですので、仕上がりはこのような感じになるかと思っております。

最後に、策定スケジュールであります。本日、7月6日の第1回総合教育会議で了承されれば、次回10月開催予定の総合教育会議において大綱案を示して決定いただきたいと思いますと考えております。

説明については以上でございます。

佐々木市長

ただ今の説明について、まず、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それではですね、ただいまの件につきまして、それぞれ委員の皆さんからご発言をいただきたいと思います。順番にお尋ねしてまいります。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは武田委員長お願いします。

武田委員長

本日の第1回名取市総合教育会議の目的は総合教育会議の運営のことと、振興に関する施策の大綱の策定についてということですので、事務局並びに議長がお話しのとおり大筋において進めていったらと思っております。それで個人的な意見をお話しさせていただくと、第五次長期総合計画が2011年から20年まで、10年以上ということですが、これからこれを基にしながら市と教育委員会と協議等を含めながら、見直しを図りながら、この会議を進めていくかたちになるかと思っておりますが、ここにもあるのですが、「元気、創造これからも名取」というのは、非常に私としては素晴らしい大きな目標だと思います。名取市も歴史の古いまちですが、先人が作り上げてきた文化遺産を含めて、名取市にはたくさんあります。最近名取市を見ますと新しい方が、どんどん名取市に入ってきていて、未来志向型の名取というのも大きな目標の中に入っているのではないかなと思いますので、これからこの流れを汲みながら大綱並びに大きな目標のあり方については随時、議長や教育委員の考えを取入れながら生きた目標になるように進めていかればよろしいかと思っております。

以上です。

佐々木市長

ありがとうございます。

それでは、相原委員お願いいたします。

相原委員

市長部局と教育委員会というのがいろいろなかたちで連携していくのが大事で、これまでもそういうところで、ちょっとすれ違いとかなどがあったかと思うのですが、連携してやっていくための総合教育会議を決めて、その中で大筋ではありますが大綱を決めていくことは大事なことだと思います。今回の大綱の案になっている中で「元気創造これからも名取」というところに自然災害における安全安心な学校教育の確保というのが入ってきていますが、これに学校教育の中での防災だけではなくて、地域と防災についてどうやって連携するのか、もちろん大綱ですからおおまかでもいいのですが、地域と学校との関わりのあたりを項目として小項目のあたりにつないでいく必要があるのかなという感じがしています。いろいろ災害が起きたときに学校教育の教育現場の確保ということもありますが、現実にはそこで地域の人たちが避難をしたり、そういうことにも対応していく必要があるんだろうという感じがしています。もう一つ総合計画、これはこれでいいと思うのですが、私が読ませていただいて、学校の教育力の向上と教育環境の充実というあたりが、学校教育のところに出てくると、教育環境の充実というところに学校の校舎建設が出てきたり、学校教育の教育力の向上とか、こういうところと環境の整備のところを整理されて取り組まれるほうがいいのかなという気がしました。

以上です。

佐々木市長

ありがとうございます。

それでは、佐々木委員お願いいたします。

佐々木委員

基本方針のところで長期総合計画では、人を育て歴史文化が輝く都市の創造ということで、これをそのまま大綱の基本方針にもってくるかどうかということですよ。どういう人を育てるのかというようなところを基本方針に入れていただければなという思いでおります。名取市としてどういう人を育てていくのか、育てたいのかというふうなところで、その育ったところにやはり歴史文化が輝く都市の創造があると思うので、どういう人を育てていくのかということが基本になるような気がいたします。

もう一つは、自然災害における安全安心な学校教育の確保を今回追加項目ということに入れて下さっております。県の基本方針のほうにも被災地の教育環境の整備とか子ども達の心のケアとか書いてございますので、心のケアが震災直後ではなくて、3年4年たって、また5年後どのようなかたちになっていくのか時間をおいてからの精神的安定とか、そういったものが危惧されていると思いますので、是非、こういった事柄もこの中に、目標なので大きくしてもらい、中にいろいろと含まれる内容になるかと思っております。今後、中に入れていければいいなという思いでおります。

佐々木市長

ありがとうございます。

それでは、芳賀委員お願いいたします。

芳賀委員

佐々木さんと同じような思いがあったのですが、長期総合計画の基本目標に追加されました、自然災害における安心安全な学校教育の確保というところに防災教育というのが含まれてくるのかなと思います。名取市は東日本大震災で甚大な被害を受けましたので特に津波に遭われた方、地域の方や被災児童生徒へは、心のケアが細かく対応が必要となるかと思っておりますので大綱に盛り込んでいただけるとありがたいなと思います。

佐々木市長

ありがとうございます。

それでは、瀧澤教育長お願いいたします。

瀧澤教育長

このような総合教育会議の中で、私も教育委員会や現場で仕事をしている中で、やはり現場にいるとなかなか、市役所の中身が見えない、その中で教育委員会と市長部局の関係も分からないという状態でしたが、学校教育課で仕事をさせていただくなかで、今も痛感しておりますが、やはり市長部局との連携、非常に何をするのも大事になってくると感じております。総合教育会議の中で、これまで以上に充実を図れば教育行政にとってもプラスになるのではないかと考えております。大綱についてなんです、教育の世界だけでなく、よくいわれますが不易と流行、時代を超えて変わらない大事にしていかなければいけないものと、時代に依じて取り組んでいかなければいけない不易と流行があると思うのですが、これは10年間の計画でありますので、この中で述べられているのは不易の部分が比較的多いのではないかなと思うんですね。毎年つくる大綱の中でその流行、それぞれの時代やその時に必要となっている教育課題、社会状況の課題等をどのように大綱の中に盛り込んでいくかということが、今後進めていく上で考えていかなければいけないのかなと思います。それで今回、そう言った意味も含めて東日本大震災を受けて自然災害における安心安全な学校教育の確保という観点を入れていただいているので、非常にいいことだと思いますし、この中身として大きく関上小中学校の再建や防災教育ということとなるんだと思うんですが、既に長期総合計画の中で述べられている学校教育力の向上の中には、関上小中一貫校の再建に合わせて市内での小中連携をどう進めるかという観点も付け加えていかななくてはならないと思います。教育環境のところでは教育相談体制の充実というところがあるのですが、佐々木委員からもお話しがありました子ども達あるいは先生方の心のケアの問題を盛り込んでいかなければならない。あと、地域との連携はそれぞれの小中学校で地域と連携した防災訓練も行われておりますが、そういったところも盛り込んでいかなければいけない。あと、生涯学習でいえば今進めている公民館あるいは図書館の建設、あり方の検討問題、豊富な文化財、文化資源をどういうふうに今後活用していくか、そういった課題とか不易な部分と流行の部分の当面の課題をその都度検討しながら整合性を図りながら大綱をつくっていくことが大事になってくるのかなと思います。

以上です。

佐々木市長

ありがとうございます。

それでは、その他、ありませんか。

武田委員長

今の件で、ひとつお話しさせてください。

教育目標の追加項目の中に、自然災害における安全安心な学校教育の確保とうたわれ

ているわけですが、まさにこれは教育会議が行われる意義がこの中に凝縮されていると思っています。なぜかといいますと今、各学校には防災計画というのが出来ておりますし、地域との連携で避難訓練が実施されております。ただそれが具体的に指導していただいたり、評価をするところがないのです。つくただけで毎年同じようにやっていただくのでは、いざという時、生きた防災計画、避難訓練、その他地域との連携が出来ないもんですから、これは教育委員会だけではなくて、名取市のいろんな部署がございますので市長を中心に、いろんな方達と連携を取りながら、その地域、名取市全体、具体的に生きたものにするには連携をしていかななくてはならないという大きな目標になります。教育委員会だけではなく、これを具体的に名取市としてどう取り組んでいくかという話合いがこの中で具体的に出来ていけばありがたいなと思います。例えば、このところが名取市はすごい実績をあげているよね、評価も出来ているし子ども達も地域住民も一生懸命やっているよねという評価があれば、この教育会議、意義も高まるのではないかなと思います。

佐々木市長

ありがとうございます。

その他、ありませんか。

相原委員

現実にはかなり市長部局と教育委員会の連携が図られていて、例えば、名取市の子ども子育て支援計画等も子どもの教育あたりを読んでもみれば、教育委員会の事業をかなり盛り込んであってこういう整合性は今はたぶんとれていると思います。こういうことをもともと連携してやっていくのに、トータルでいくと総合教育会議みたいなことが必要だということになってくるんだと思うんですけど。そんなフィールドを別々にしないでやるやり方、連携ということをもともと強調してやっていく必要は実際にはあるんだろうという思いがしています。

瀧澤教育長

相原委員から出たように、私も非常に市長部局の市長はじめ皆さんに教育委員会のことについてご理解いただいて、いろんな面でご支援いただいているなと思います。今、相原委員からあったような件も、実際に教育委員会と市長部局が一緒になって取り組んでいるものもたくさんあると思うのです。市民協働なんかも今、一緒になって生涯学習のほうと市民活動という観点の別々ではなく一緒にやろうとしているところもありますし、教育委員会だ市長部局だと言わないで、一緒にやっていけるところ、お互い別々のスタンスではあるが連携していかなければいけないところがあるので、そういったところをこの中でいろいろ話し出来れば、私も常にここで仕事をしているので、出来るだ

け日常的に市長部局との連携を図れるように努めていきたいと考えております。

佐々木市長

皆さんから多く、新たに追加された項目、自然災害における安全安心な学校教育の確保ということが話題に出されております。私、正直なところ違和感あるなと思うのです。自然災害における安全安心な学校教育だけの問題なのかということでこういう、うたい方でいいのかな。たぶん県の方の大綱のほうに、基本目標の4の中に被災地における安全安心な学校教育の確保という項目ありますから、たぶんこの辺から引っ張ってきているのだろうなと思うのですが、自然災害に対する備えというのは学校教育だけの問題ではないだろうと。我々、小さい時に何を教えられたかということ、学校では先生の言うことを聞きなさい。自分で判断するのではない。先生の言うとおりにやればいいんだ。このような教えられ方をしてきたのです。それで結局、石巻の学校ではあんなことになってしまった。岩手では自分の命は自分で守れと、そこが根本的に違うわけなんで自然災害についてもそうですし、あらゆる事件事故含めて自分の身をどうやって守るのか、自分の命を自分でどうやって守るのか、そういったことを明確に子ども達に伝えていく必要があるだろう。それは安全安心な学校教育の確保というレベルの話ではないだろうと思うのですが、どうでしょうか。

瀧澤教育長

今、市長がおっしゃったことについては、私も非常に同じ思いのところが多いのですが、震災の後、今、市長がおっしゃった、釜石の奇跡でよく言われていますが、これから名取で防災主任が集まって名取市の防災教育について進めながら検討しているところですが、そこで私も名取の子ども達に是非、こういう力を身に付けさせてほしいんだといつも言っているのは、防災対応能力、災害に関して自分で自分の命をどう守るか、そういう能力を身につけさせなければ、一年生ならば一年生なりに、中学生ならば中学生なりに、それをどういうふうに関防教育をとおして身につけさせていくのかということをお話ししています。また、宮城県の方でも同じような方向性を打ち出しているかと思いますが、実際に取り組んでいる震災を受けてのその後の学校教育、社会教育の取り組みなどのイメージ等とかを、もう一度考えて文言を整理することは必要かなと思います。

佐々木市長

これについて、皆さんからご意見ありませんか。

武田委員長

今の目標に関してですが、「教育等の振興に関する施策の大綱」のところですが、防災

教育の目標、学校のあり方というところはいい。ただ、市全体としてどうするのか、大きな目標があるような気がします。その辺のところを市の方と委員会の方で練り合いながら、家庭では、地域では、学校では、どういう目標が必要か、名取市としてはどういうふうなことを市民とか地域として取り組んでいけばよいのか、委員会だけでなくいろんなところを取り込んだかたちの大きな目標があり、なお且つ、学校や家庭の教育という分野の中でこういうふうにしましょうということですので、教育の基本の目標としてはこの辺がいいのかなと、その辺はこれから取り組んでいかなければならない名取市の大きな、長期総合計画のなかでやっていく部分ではないかなと感じました。

佐々木市長

ほかに、何かございませんか。
よろしいでしょうか。

各委員

なし。

佐々木市長

それでは、本日委員の皆様から頂戴いたしましたご意見を踏まえ、大綱案を作成してまいりたいと考えております。先ほどの策定スケジュールにありましており、次回開催予定が10月開催予定でありますので、この時に大綱案をお示しし、更に協議していただきたいと考えております。

そのような進め方でよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

佐々木市長

それでは、そのように進めさせていただきます。以上であらかじめお知らせしておりました議題についての意見交換は以上とさせていただきます。

次に「その他」であります。事務局から何かございますか。

佐藤庶務課長

事務局からございません。

佐々木市長

それでは、他に委員の皆様ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、初回ということもあって、このような内容でありましたけれども、本日の意見交換については、以上とさせていただきます。

ありがとうございました。

佐藤庶務課長

本日は、大変活発な意見交換をしていただきありがとうございました。

なお、第2回の総合教育会議の日程につきましては、改めて各委員の皆様に日程をお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして「第1回名取市総合教育会議」を終了いたしたいと思えます。

ありがとうございました。